

## 7. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

2015（平成26）年3月に策定された、本学の教学に関する課題と方針を示した「熊本学園大学の教育活性化のための取り組みについて」では、「学生の精神的な居場所づくり」や「ICTの活用」が重視されており、この方針に沿って教育環境の整備が行われている。

また、2014（平成26）年度事業計画では、建物の老朽化および耐震改修促進法の改正に伴う耐震補強対策を踏まえた「安全、安心なキャンパス創り」を目標とし、建物の耐震補強を行うこととしている（資料7-1）。

学生の精神的な居場所づくりとして、図書館のラーニング・コモンズの設備の充実化による学生同士のつながりの促進、学生食堂の内装の美化などが挙げられる。ICTに関しては、LMS（Learning Management System）をはじめとした教育・学習方法の改善を図るために必要な装置の活用が挙げられ、学生証のICカード化と全教室にカードリーダーを設置し、学生の学修状況の可視化を図っている。耐震補強については、耐震診断に基づき稼働率の高い教室棟や教育施設を優先し、耐震補強工事を実施している。

また、防火・防災については、「学校法人熊本学園防火管理規程」により大学、附属高等学校、附属中学校、附属幼稚園の学校法人として防火管理を定めている。本管理規程により防災対策委員会が設けられ、自衛消防組織がそれぞれの設置学校に設けられている（資料7-2）。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

大学設置基準第34条、第35条に大学の敷地については、「教育にふさわしい環境をもち」、「教育に支障のないよう」と定められ、本学における教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件については、校地面積および校舎面積ともに大学設置基準を十分に満たしている。（資料 大学基礎データ 表5）

校地面積は、全体で196,414.22 m<sup>2</sup>あり、うち大江校地面積が93,952.07 m<sup>2</sup>、大江校地から10km離れた西合志校地面積が100,003.00 m<sup>2</sup>である。その他用地として、大江校地周辺に国際交流会館敷地2,139.00 m<sup>2</sup>、寮敷地6,388.00 m<sup>2</sup>、阿蘇市に阿蘇野営場敷地、阿蘇研修所敷地等を158,023.00 m<sup>2</sup>所有し、大学全体で379,194.70 m<sup>2</sup>の土地を所有している。校舎面積は、72,932.54 m<sup>2</sup>であり、約16余の校舎・施設などがある。また、体育施設（面積6,590.28 m<sup>2</sup>）の4棟は、大江校地内に配置されている。大江校地敷地のほぼ中心部分に大学附属図書館・研究棟を配置し、教育研究環境に配慮している。現在、教室棟として、1号館、2号館、3号館、4号館、7号館、11号館、12号館、14号館があり、その他の建物として研究棟、本館、図書館、産業資料館、西合志ゼミ教室などがある（資料7-3 P.311）。

本学には1981（昭和56）年以前（旧耐震基準）に建築された、教室棟ならびに体育施設があり、2012（平成24）年度から年次計画で耐震診断を実施している（資料7-4）。また、国土交通省の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成25年5月29日交付）に義務

付けられている耐震強度の公開期限と並行して耐震補強改修工事を行っている。この耐震診断の結果を踏まえ、2013（平成 25）年度は 4 号館、2014（平成 26）年度に 7 号館の耐震補強ならびに改修工事を完了した。防火設備については、2013（平成 25）年度に総合案内所設置の総合防災監視盤の更新、非常放送設備については、緊急地震速報と連動した設備の更新を 2014（平成 26）年度に完了し、より安全・安心な教育環境を整備している。

2012（平成 24）年、校地・校舎のバリアフリー化の一環として大学近隣にある JR 水前寺駅乗降の学生が通学時に利用する南門のスロープ化整備を行い、自転車や車椅子での入構がスムーズになった。

学生の福利厚生施設として、学生食堂に約 600 席、ベーカリーコーナーに約 200 席、学生会館に約 300 席、3 号館に約 300 席、屋外にも約 150 台のベンチを設置して、学生の憩いの場を提供している。また、学生会館には、損害保険、携帯電話、下宿・アパートや自動車学校の斡旋を行う(有)グリーンキャンパス、コンビニエンスストア、旅行代理店、理髪店、写真店、12 号館ベーカリーを設けている。

課外活動を支援する建物に 8 号館部室棟がある。自治会室、委員会室、音楽 3 サークルの地下練習場兼部室、屋上屋内練習場、約 90 団体のクラブ・サークルの部室を備える。また、学生会館の和室（会議室）は、サークル主催の講話会、茶道部の茶会場、華道部の練習・発表会場、書道部の練習会場として利用されている。

500 余名収容可能な高橋守雄記念ホールは、学翔学会の定期講演会、音楽サークルの定期演奏会、社会福祉学部子ども家庭福祉学科主催の乳幼児向けイベントなど学生の発表の場として利用されている。また、熊本市郊外に西合志研修所があり、新入生向けのフレッシュマンキャンプ、ゼミ勉強会、サークルの合宿など研修に活用されている。

学生寮は大江校地の近くに位置し、2004（平成 16）年に移転・新築された保田窪寮（男子寮）、大江第 1 寮（女子寮）と大江第 2 寮（女子寮）は、自宅通学が困難な学生のために快適な生活環境が整えられている。各寮に職員・管理人が 24 時間駐在し安全・安心な寮生活を支援している。

体育館、部室棟、プール以外の施設にはユニバーサルトイレを設置している。生活環境の変化や女子学生の増加に伴い、各教室棟の建物改修・空調機器更新工事を行う際には、パウダースペースを取り入れたトイレの改修を含め衛生器具更新を進めている。

本学園では、固定資産および物品を適正に管理するため「固定資産及び物品管理規程」を定めている（資料 7-5）。固定資産（物件）の管理責任者である事務局長は同規程の定めに基づき使用管理を行い、保管管理については、保管責任者として総務部管財課長がこれに当たっている。物件管理の主管部署は、総務部管財課が行っている。

土地、建物、構築物およびその他の重要物件の管理は、保管管理部署である総務部管財課が直接これを管理し、それ以外の物品（教育研究機器備品・その他の機器備品）は配属部署ごとに保管事務責任者を定め、その責任者は配属部署の長が当たる。ただし、日常管理については、物品の配属部署の長は管理担当者を定めて管理業務を委任する管理・責任体制を確立させている。ただし、付属図書館の資産計上に該当する図書については、別に「付属図書館図書及び物品管理規程」を定め、その保管責任者は館長が当たっている（資料 7-6）。

機器・備品の修繕については、各部署からの修理申請に基づき管財課で行っている。施

設・設備の管理業務は管財課が所管し、法定点検管理（電気設備、防火設備、昇降機設備）、保守点検管理（空調・換気設備、自動ドア、校内放送設備）、環境・衛生管理（簡易水道水質管理、受水槽清掃定期清掃、空気質測定、井水残留塩素濃度測定、消毒害虫駆除等）、構内清掃ならびに敷地内樹木管理業務等は、委託会社へ業務委託している。また、建物ごとの防水機能、空調、給水、電気設備、照明器具等については、更新・改修予算を年度計上し実施している。

### **（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**

大学図書館は、大学設置基準により資料の収集・整理・提供を行うほか、情報の処理・提供システムを整備して学術情報の提供に努めるとされている。さらに学術情報収集・発信の基盤的な機能を担っている。本学図書館においても、大学および大学院で行われている教育内容、研究内容を十分に理解し、それに従い図書館資料の収集方針を立てて実行し、蔵書の質と量を備え、利用に供していかなければならない。

本学図書館の蔵書冊数は、2014（平成26）年3月31日現在850,500冊である。雑誌所蔵数は10,609種類となっている。また、電子情報資源の利用可能種類は、電子ジャーナルがアグリゲータ系で6,700種類、冊子体の付属としての出版社系の電子ジャーナルも100種類を超えている。データベースは、CiNiiの機関定額制サービスをはじめ22種類を契約している（資料7-7 P.15）。

資料費については、2013（平成25）年度で資料費総額は14,700万円、うち図書費が6,200万円、雑誌費が6,600万円、電子ジャーナル・データベース契約費が1,900万円である（資料7-8 表31）。文部科学省『平成25年度学術情報基盤実態調査結果報告』（資料7-9、資料7-10）によれば、全国の私立大学（2～4学部規模）の資料費総額の平均は、5,080万円となっている。（5～7学部規模）では15,160万円となっている。5～7学部規模とほぼ同額である。

施設については、2014（平成26）年5月1日現在、サービススペースおよび管理スペースなど総延べ面積は9,631㎡で、閲覧座席は897席を有している。これは収容定員の15.5%にあたる（資料7-8 表33）。また点字ブロック、点字サイン、車椅子用閲覧机、車椅子用スロープでしようがい者への配慮をしている。

2013（平成25）年度にはラーニング・コモンズを設置し（資料7-11）、従来からの図書館で静かに学習するという環境に加え、学生と教員や学生同士が会話しながら学習できる「場」を設け、図書館に集う人たちのコミュニティを形成している。またラーニング・コモンズでは、職員1名と学生コンシェルジュ1名を常駐し、図書館利用案内、資料や図書検索、レポート・卒論作成の補助などの利用相談に応じ、多様なサービスを提供している。

館内のパソコンについては学習用（officeソフトとインターネットを装備）パソコンが112台（うち館内貸出用が21台）あり、図書館蔵書検索専用パソコンが12台と計124台を有している（資料7-12）。

図書館の職員数は、2014（平成26）年5月1日現在、専任職員6名、嘱託職員6名、臨時職員6名の計18名で、全員が司書有資格者である。委託業務としている目録業務担当者の4名も全員司書有資格者である。とくにレファレンス業務にはより専門性の高い職員を配置している（資料7-8 表32）。

開館状況は、2013（平成 25）年度開館総日数は 318 日（平日 235 日、土曜日 45 日、日曜日 38 日）となっている。開館時間については、9 時から 22 時まで開館（日曜日は 10 時から 17 時まで）している。なお定期試験前と試験期間は 23 時まで開館している。

国内外教育研究機関との学術情報相互提供システムについては、国立情報学研究所の NACSIS-CAT、NACSIS-ILL に加入することで共同目録の作成や文献複写依頼・受付等相互利用の迅速化を得ている。海外への文献複写依頼は、The British Library Document Supply Centre の British Library Document Supply Service（BLDSS）、ファーストショットやエーシーファクスを利用している。2013（平成 25）年度の状況は、文献複写については、受付が 1,069 件、依頼が 676 件である。相互貸借については、受付が 280 冊、依頼が 390 冊である。

また本学からの研究成果の発信については、2013（平成 25）年度より国立情報学研究所の JAIRO Cloud に加入し機関リポジトリを稼働させ、学内の紀要など 10 誌の全文を公開している（資料 7-13）。本学の機関リポジトリでは、2013（平成 25）年度学位取得者の学位論文も全文を公開している。（資料 7-14）。大学院修士課程修了者と専門職学位課程修了者の学位論文については、本学在学生向けに閲覧の機会が提供されている。

研究所における学術情報サービスにおける図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性については以下の通りである（資料 7-8 表 31）。

本学付属の研究所である産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所および水俣学研究センターで必要とされる資料（図書・雑誌など）については、各研究所とセンターで予算を計上し、収集・整備を行っている（資料 7-15）。特に図書・雑誌の購入にあたっては研究所の運営機関である常任委員会、センターにおいては運営委員会に諮り、整備されている（資料 7-16）。各研究所およびセンターの図書、学術雑誌などの整備状況は、産業経営研究所が 63,077 冊（図書）、1,734 種（雑誌）、海外事情研究所 13,819 冊（図書）、290 種（雑誌）、社会福祉研究所 20,458 冊（図書）、304 種（雑誌）、水俣学研究センター 2,848 冊（図書）、2 種（雑誌）である。最近では図書館との調整を図り、各研究所必置と思われる資料以外は重複収集を避け、別の資料を収集するようにしている。また雑誌については電子ジャーナルが普及しているが、こちらも図書館と調整を行い、効率的な収集を行う方針である。なお、社会福祉研究所では図書館とは別にオンラインデータベースを導入し、研究活動に利用している。

各研究所の書庫は、図書館と離れた場所にあるが、蔵書検索システムで情報の共有がなされている。利用のための窓口は、研究所の事務を担当している学術文化課に一本化されている。学術文化課の執務時間以外は、図書館カウンターを通して対応を行うため、いつでも資料提供のサービスを行うことができている。なお、利用規則は図書館に準じて運用している。

水俣学研究センターの書庫は、本学内および現地研究センターの 2 ケ所にあり、それぞれの事務室を通じ利用が可能である。水俣学研究センターホームページからは、データベース検索により 7 号館（3 種）および現地センター（1 種）で収蔵資料の閲覧に供している（資料 7-17）。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育・学術情報の提供を担う図書館および研究所の施設・設備をハード面から見る。図書館は、1992（平成4）年、熊本学園創立50周年記念事業の一環として総工費32億円を投じ1994（平成6）年11月に竣工、1995（平成7）年4月にオープンした。閲覧座席数、開架図書冊数、書庫収容能力など西日本有数の図書館である。施設の規模は次の通り。鉄筋鉄骨コンクリート地上4階、地下2階建、総延べ面積は、9,631 m<sup>2</sup>（1階：1,860.76 m<sup>2</sup>、2階：1,895.02 m<sup>2</sup>、3階：1,812.90 m<sup>2</sup>、4階：704.2 m<sup>2</sup>、地下1階：1,707.42 m<sup>2</sup>、地下2階：1,649.74 m<sup>2</sup>、別棟書庫：1,096 m<sup>2</sup>）。総閲覧座席数は897席。897席には、スタディールーム（1階1室58席）、グループ学習室（2階3室および3階2室）、研究個室（2階5室および3階10室）、マイクロ資料室、地図室、点字室、ラーニング・コモンズフロアーを含み、それ以外にもAVホール（地下1階110席）、AVルーム（2階30席）、AV個室（2階5室）がある。機器備品として1階、2階にはインターネットの利用から論文作成などができる自由利用のパソコンが24台（1階カウンター前16台、2階レファレンスカウンター前8台）、ラーニング・コモンズスペース8台、1階東西窓際キャレル28台、201学習室16台、2階・3階研究個室15台あり、さらに無線LANのアクセスポイントを設置しているためモバイル機器の利用も可能である。2階の点字室内にも点字パソコンシステムを導入している（資料7-18）。

研究所の施設状況は次の通りである。産業経営研究所の研究室事務室は、55 m<sup>2</sup>。研究所共同書庫のうち本研究所相当分710 m<sup>2</sup>。海外事情研究所の研究室事務室は、57 m<sup>2</sup>で研究所共同書庫のうち本研究所相当分710 m<sup>2</sup>。社会福祉研究所の研究室事務室は、63 m<sup>2</sup>。書庫約279 m<sup>2</sup>である。水俣学研究センター関連では、事務室33.2 m<sup>2</sup>、文献資料室（14号館3階）33.2 m<sup>2</sup>。書庫40 m<sup>2</sup>、資料作業室40 m<sup>2</sup>（7号館3階）。また、水俣学現地研究センターの総面積310.51 m<sup>2</sup>、うち資料室50 m<sup>2</sup>（1階）である。

学生向けの教室施設では、外国語科目の授業、語学自習、教材の貸出、語学に関する研究活動を主な目的としてLL(Language Laboratory)施設が11号館2階に設置されている。LL教室2教室、CALL教室3教室、LL・視聴覚準備室、LL自習室で構成されており、カセットテープレコーダーやMD、ヘッドフォン、モニターなどを備えた学生席と教卓にカセットテープレコーダー、DVD、VHS、OHCなどのLL・視聴覚機器が設置されている。CALL教室は、コンピューターと従来のLL機器を組み合わせたシステムの教室であり、一人ひとりのペースに即した映像、音声を使った総合的な学習が行われている。LL・視聴覚準備室や自習室は自由に利用ができ、リスニング・スピーキングトレーニングやTOEIC®、TOEFL®のスコアアップ教材など語学力を磨くための豊富な教材が揃っている。LL施設では、自分にあつた目的やレベルでの学習を多様な学習スタイルで支援している。

e-キャンパスセンターは、高度情報ネットワーク社会の変化を見据え、時代に対応できる人材の育成を行う情報教育・研究活動の拠点であり、学内情報基盤であるコンピュータネットワークの維持管理および運用を行っている。学内ネットワークを1996（平成8）年に構築して以来、初めて2013（平成25）年度にネットワーク構成を簡素化し、ファイアウォール監視によるセキュリティ強化を目的とした安全なネットワークの再構築を行った。また、学内メールサービスについては、これまで学内にメールサーバーを構築し、管理していたが、2013（平成25）年度よりクラウド化準備を開始し、コスト削減とセキュリティの

強化、管理形態の簡素化による業務の効率化が実現した（資料 7-19）。

e-キャンパスセンターのパソコン室 13 室には、約 640 台のパソコン（Windows・Mac）を設置し、各々の端末は学内 LAN を通してインターネットと接続している。さらにパソコン室には画面転送システムが整備され、授業や講習会に活用されている。本学は大学共同利用機関法人情報・システム研究機構が提供する学術情報網（SINET）に接続しているため、学生や教員が学内 LAN を通じて学術情報の収集や他大学と情報交換などを行うことができる。

このほかパソコン教室を使った授業に学習効果を高めることを目的とし、授業アシスタントを導入している。2014（平成 26）年度は 45 名を採用。授業アシスタントは、①学生へのパソコン操作関連補助、②パソコンの電源が入らない、プリントアウトできない、インターネットに接続できないなどの機器トラブルへの対応、③授業終了後の後片付けならびにパソコン台数、マウス、ヘッドフォンなど付属品のチェック、④画像転送関連の装置類、マイク、プロジェクター、照明類の電源管理などを業務とする（資料 7-20）。

14 号館には大学院の施設・設備がある。12～20 名収容の講義室が 8 室、12 名収容の演習室が 10 室、12 名収容の研究指導室が 3 室。講義形式の授業や論文作成指導を中心とした少人数の演習形式授業など様々な授業に対応している。6 階には自習室と大学院生用パソコン室（24 台）を備える。3 階には、会計専門職研究科用に 40 名収容の自習室 2 室、パソコン室（14 台）、図書室を設置している。ラウンジでは研究活動や就職情報などの案内も随時行っており、交流の場として活用されている（資料 7-21 P.92）。

このほか「体育施設管理運営規程」の下、体育館、プール、グラウンド、などを管理運営している（資料 7-22）。各施設においては授業での利用を最優先させているが、授業およびサークル活動で使用しない時間帯には、本学学生はもとより附属高校生・中学生や地域住民向けに開放している。

研究支援体制として施設面においては、全専任教員向けに研究個室を供している（資料 7-8 表 26）。

また、研修機会や資金面において、「教員学外研修規程」（資料 7-23）、「交換教員派遣に関する規程」（資料 7-24）を設け国内外での研修の機会を提供している。（資料 7-8 表 21）学会などへの出張旅費は、「旅費規程」に定め支給している（資料 7-25）。

研究を推進する 2 つの支援制度がある。「学術研究助成に関する規程」による学術研究助成制度で（資料 7-26）、日本学術振興会科学研究費助成事業に応募し、不採択となった者が当制度の申請対象者となるため、応募者は限定される。2012（平成 24）年～2014（平成 26）年度は、グループ研究 150 万円以内（1 件）、個人研究 50 万円以内（2 件）、総額 250 万円の研究費が支給されている。複数の審査により厳しい選考プロセスを経て採択となる。なお本研究助成の実績報告は、実績報告書と収支決算書を提出し、研究成果は論文などにより公表の義務がある（資料 7-27）。

次に「出版会規程」による熊本学園大学出版会出版助成の制度である。本学専任教員の学術研究書出版に対して助成を実施している。（資料 7-28）2014（平成 26）年度から補助枠が従前の 4 件から 3 件となり、補助金額も総額 520 万円から 390 万円に減額となった。しかしながら助成希望者は多く、ここ数年は募集枠以上の問い合わせがあり、先着順で申

請を受付けている状況である。出版助成に関する問合せは多く、潜在的な需要が依然として存在している。1984（昭和 59）年に始まったこの制度は、既に 30 年の歴史があり、これまで 86 点の出版物が上梓されている。出版物は学術文化課を通して大学、研究機関、図書館などの公的機関に寄贈され、研究成果の公表に寄与している（資料 7-29）。

各研究所の研究助成制度は、次の通りである。産業経緯研究所は、所員の研究活動を奨励支援するため調査研究費助成の制度を設けている（資料 7-30）。対象は個人研究と複数の所員からなる共同研究の 2 種類。2013（平成 25 年）度は、個人研究 7 件、共同研究 3 件の申請があり、総額 3,950,000 円を助成し、今年度の 2014（平成 26）年度は、個人研究 5 件、共同研究 2 件の申請に対し、総額 4,378,500 円の助成を行っている。個別の支給額は、個人研究が上限 40 万円、共同研究が上限 120 万円を原則としているが、総予算に制約があるため、申請件数によって多少のばらつきが生じている。また同一の研究課題での申請は個人研究の場合 2 年まで、共同研究の場合は最長 3 年まで連続して申請することが可能である。平成 26 年度申請分は、個人研究 5 件のうち 2 件が 2 年目の継続申請で、共同研究 2 件のうち 1 件が継続 2 年目の申請である（資料 7-31）。なお、研究助成を受けた個人研究・共同研究は、研究期間終了の翌年度末までにその成果を本研究所の刊行物いずれかに発表することが義務づけられている。

海外事情研究所は、調査や資料収集のために海外出張をする所員を支援する「調査研究費助成制度」（個人及び共同研究）があり、（資料 7-32）個人研究の場合、一件当たり 20 万円までの旅費宿泊費と消耗品等の支援を行う。2011（平成 23）年度は 5 名で 1,136,631 円、2012（平成 24）年度は 6 名で 963,917 円、2013（平成 25）年度は 6 名で 938,605 円を支給した。2014（平成 26）年度は 5 件の申請があった。支援を受ける所員は、帰国後 1 年以内に所報『海外事情研究』に報告（義務論文）を掲載する必要がある（資料 7-33）。

科研費（日本学術振興会）の採択状況は、大学データ集を参照されたい（資料 7-8 表 23, 表 24, 表 25）。

このほか学術研究の充実・強化ならびに若手研究者の養成・確保を推進するため、研究プロジェクトなどでのリサーチ・アシスタントの雇用制度を設けている（資料 7-34）。また、学部や大学院教育におけるきめ細かい指導の実現と、大学院学生が教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供や経済支援を目的としたティーチング・アシスタント（資料 7-35）を設けている。RA の雇用制度は、2007（平成 19）年、2008（平成 20）年と 2009（平成 21）年に活用されたがその後は実績がない。TA は、毎年約 30 名前後が従事している（資料 7-36）。

#### **（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

「研究倫理」に関する基本姿勢として、2007（平成 19）年の文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「研究倫理について（学長宣言）」（資料 7-37）により、本学における研究や学問に携わる者は、自らの研究遂行にあたって社会的責任を強く自覚し、社会倫理を逸脱しないようにしなければならないとし、研究者においてはあらためて高い倫理観を保ち、本学が定める「研究倫理綱領」（資料 7-38）や関連する規程などに従い、研究や学問に邁進するよう努めることが定めら

れている。この学長宣言に基づき、宣言を具現化するために各規程の整備が行われ、「研究倫理」に関する規程の整備についてはこれまで漸次、整備が行われてきた。現状はその過程の積み重ねであり、「研究倫理綱領」には研究者が遵守すべき基本的姿勢、社会的責任等に言及し研究活動の規範が示されている。

「熊本学園大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則」（資料 7-39）により、研究活動にかかる不正行為を防止し、研究活動の適正化を図るために、「研究活動適正化委員会」（以下、適正化委員会）を設置することが定められている。また、適正化委員会は研究活動に関わる不正防止に関する倫理意識の高揚を図るため、毎年、講演会などを企画、実施している。

「熊本学園大学における人を対象とする研究倫理指針」（資料 7-40）により、特に「人を対象とする研究」を遂行するうえで求められる研究者の行動、態度について倫理的指針および研究計画の審査に関する事項を定めている。研究者の申請により、適正化委員会のもとに「人を対象とする研究」に関する倫理委員会を置き、研究計画などの審査を行っている。

これら研究活動における不正防止に関する広報については、本学の研究活動に関連する重要事項、規程などをまとめた冊子『公的研究費等不正防止のために』（資料 7-41）を発行している。研究者（教員）、事務局関連部署へ配付するとともに学術文化課のホームページに規程などを公開し（資料 7-42）、公的研究費等の不正使用等の防止に向け、研究者の研究倫理意識の高揚を図っている。また、公的研究費等の適正な管理運営が行えるよう全学的な説明会を実施している。また学外で開催される研修会へ学術文化課を中心に関連部署と共に参加している。

このほか「公的研究費の取扱い要領」（資料 7-43）により公的研究費の管理、諸手続きに関する手続きを定め、公正かつ効率的な経費の使用に務めるよう義務付けている。公的研究費の使用についてはまず担当部署である学術文化課にて点検を行い、その後、それぞれ関連する部署においても点検を行っている。

また、経費の不正使用が発生しないように会計監査（公認会計士監査を含む）、内部監査室による内部監査を実施している。

上述の諸規程のほかにも「公的研究費等に関する不正防止計画」（資料 7-44）、「公的研究費の運用に関わる不正等に対する取引停止取扱規程」（資料 7-45）、「公益通報の取扱いに関する規程」（資料 7-46）、「内部監査規程」（資料 7-47）を定め、適正に運用している。なお、2014（平成 26）年度の文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の見直しに伴い、これらの関連諸規程は 2015（平成 27）年度内に改正がなされた。

## 2. 点検・評価

### ① 効果が上がっている事項

本学では快適なキャンパス環境への改善の取り組みとして学内の分煙化の啓発推進を目的として喫煙所を集約した。また、2014（平成 26）年 7 月から実施されている建物内全面禁煙、月 1 回（毎月第 3 金曜日の昼休み時間）の学生・教職員・自販機設置業者による「ク

リーンキャンパス大作戦（学内清掃活動）」があげられる。

図書館ラーニング・コモンズは、入館ゲートから見渡せる位置に設置している。そのコンセプトは学生の自主的な学習を支援するためのサービス・資料・設備を総合的に提供する空間づくりである。電子ホワイトボードなど最新の学習設備のほか、サポートデスクを設置し、文献検索やパソコン利用などの学習支援を行っている。ゼミの発表会、サークルの展示会、学生生活や就職情報の発信スペースとして学内各部署の利用も頻繁となり、学生と教員・職員や学生同士が集うコミュニティとなっている。オープンなスペースであることから、いま「何」があっているかを可視化することで学生への興味関心を引き起こす仕掛けとなっている。

入館者数については、オープン後は毎月の集計で前年同月を約10%ずつ上回り、2013（平成25）年度は前年度を2万人上回り、年間で29万人となった。2014（平成26）年度も毎月の集計で前年を大幅に上回っており、年間で30万人をゆうに超える勢いである。ラーニング・コモンズの設置をはじめとした、図書館内のゾーニングや学生コンシェルジュなどの学生スタッフによる「学生目線」のサービスが入館者増加に貢献している。

図書館の時間外開館の時間帯は職員ほか学生アルバイト（現在22名を登録）を導入している。学生アルバイトのうち4年生は「学生コンシェルジュ」としてラーニング・コモンズのサポートデスクの運営に携わっている。学生の目線・主体性を活かした運営により、利用者の多様なニーズに応えており、学習活動の活発化に寄与している。また、学生コンシェルジュ自身も、主体的に思考し行動できる場を得ることで主体性の伸長の機会となっている。

機関リポジトリによる研究成果の公開でオープンアクセスに寄与している。2014（平成26）年8月1日現在、200件の論文を登録している。まだまだ僅少な数ではあるが公開以来1年半近くでリポジトリのホームページには30,000万回以上のアクセスがあり、ダウンロードされた論文は17,000件を数えている。個別論文では、アクセス回数上位3位までの論文は、500回以上ダウンロードされている。従来は大学関係者以外にはほとんど目にふれることがなかった紀要論文が、JAIRO(学術機関リポジトリポータル)やCiNiiはもちろんのこと、グーグルなどの検索エンジンで容易に検索できるようになった。登録された論文は地域社会の諸問題に関連するテーマも少なくなく、地域社会に貢献することができている。

研究倫理においては、研究活動適正化委員会による研究不正防止にかかわる啓蒙活動として毎年講演会・説明会を開催している。ここ数年は公認会計士による不正防止のための講演会を実施してきた。会計監査の立場からみた、公的研究費の状況について解説を行い、具体的な事例を通して研究に関する不正行為について再確認がなされるなど、研究不正防止のための講演会は毎年定期的に行われることで研究者の不正行為についての周知、不正防止の啓蒙活動として確実に実績をあげている。

## ② 改善すべき事項

機関リポジトリの運用においては、登録論文には、執筆者の許諾が必要であることから、直近の紀要からの登録としているが、将来は過去の紀要の論文についても許諾が得られるような方策を講じて、登録件数の蓄積を増加させていくことが必要である。遡及登録の計

画を立てなければならない。そのためには許諾はもとより、全冊・全論文の PDF 化が大きな課題ともなる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

学生コンシェルジュの活動を発端として、学生参加の読書会、ビブリオバトル（知的書評合戦）の開催や書店へ出向く選書ツアーなどの企画をとおして動きのある図書館を創出し利用者増につなげているところである。2014（平成 26）年 2 月から『月刊コンシェルジュ』を編集・発行し、情報発信の活動を開始している（資料 7-48）。

#### ② 改善すべき事項

現時点では、『社会関係研究』については、全冊 PDF 化されており、来年度には体制を整えて遡及登録予定である。

### 4. 根拠資料

- 7-1 平成 26 年度事業計画
- 7-2 学校法人熊本学園防火管理規程
- 7-3 平成 26 年度 学生便覧（既出 資料 1-4）
- 7-4 「建物・施設設備 改修等予定（案）」
- 7-5 固定資産及び物品管理規程
- 7-6 附属図書館図書及び物品管理規程
- 7-7 『図書館利用案内』2014
- 7-8 大学データ集（既出 資料 3-14）
- 7-9 『平成 26 年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票』  
個別事項（F）経費（平成 25 年度実績）
- 7-10 『平成 25 年度学術情報基盤実態調査結果報告』平成 25 年 3 月付  
「大学図書館編」1. 図書館資料費
- 7-11 平成 25 年 4 月 5 日 教授会資料「教授会でのラーニング・コモンズ設置の承認」
- 7-12 『熊本学園大学図書館報 大楠』
- 7-13 熊本学園大学図書館ホームページ 熊本学園大学機関リポジトリ  
<https://kumagaku.repo.nii.ac.jp/>
- 7-14 平成 25 年 4 月 5 日 教授会資料「熊本学園大学機関リポジトリ運用指針」
- 7-15 熊本学園大学附属経営研究所規程（既出 資料 2-6）
- 7-16 熊本学園大学水俣学研究センター規程（既出 資料 2-35）
- 7-17 熊本学園大学ホームページ 水俣学研究センター データベース  
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/database>
- 7-18 『図書館利用案内』2014（既出 資料 7-7）
- 7-19 熊本学園大学ホームページ e- キャンパスセンターのホームページ  
<http://www.ecc.kumagaku.ac.jp/?gmail>

- 7-20 e-キャンパス アシスタント業務についての資料
- 7-21 熊本学園大学大学案内 2015 P.92
- 7-22 熊本学園大学体育施設管理運営規程
- 7-23 熊本学園大学教員学外研修規程 (既出 資料 3-50)
- 7-24 交換教員派遣に関する規程
- 7-25 熊本学園大学旅費規程
- 7-26 熊本学園大学学術研究助成に関する規程
- 7-27 熊本学園大学ホームページ 学術文化課 学内助成金制度  
<http://www1.kumagaku.ac.jp/office/gakubun/kenkyu/subsidy/index.html>
- 7-28 熊本学園大学出版会規程 (既出 資料 3-51)
- 7-29 平成 26 年度 助成による出版物
- 7-30 産業経営研究所 調査研究費助成に関する内規
- 7-31 平成 26 年度 産業経営研究所総会 資料抜粋 資料 3-1~3-3、資料 5-1
- 7-32 調査研究費助成に関する内規
- 7-33 平成 26 年度 所員総会資料
- 7-34 熊本学園大学リサーチ・アシスタントに関する規程
- 7-35 熊本学園大学ティーチング・アシスタントに関する規程 (既出 資料 4(3)-35)
- 7-36 TA および RA に関する資料
- 7-37 熊本学園大学研究倫理について (学長宣言)
- 7-38 熊本学園大学研究倫理綱領
- 7-39 熊本学園大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則
- 7-40 熊本学園大学における人を対象とする研究倫理指針
- 7-41 『公的研究費等不正防止のために』
- 7-42 熊本学園大学 学術文化課ホームページ 公的研究費の不正防止への取組  
<http://www1.kumagaku.ac.jp/office/gakubun/kenkyu/guideline/index.html>
- 7-43 熊本学園大学公的研究費の取扱い要領
- 7-44 熊本学園大学公的研究費等に関する不正防止計画
- 7-45 公的研究費の運用に関わる不正等に対する取引停止取扱規程
- 7-46 熊本学園大学公益通報の取扱いに関する規程
- 7-47 熊本学園大学内部監査規程
- 7-48 『月刊 コンシェルジュ』